



目 次

議案番号	件 名	頁
報告第 4 号	繰越明許費繰越計算書について (令和 4 年度御殿場市一般会計予算)	1
報告第 5 号	事故繰越し繰越計算書について (令和 4 年度御殿場市一般会計予算)	5
報告第 6 号	予算繰越し繰越計算書について (令和 4 年度御殿場市上水道事業会計予算)	9
報告第 7 号	予算繰越し繰越計算書について (令和 4 年度御殿場市簡易水道事業会計予算)	1 3
報告第 8 号	予算繰越し繰越計算書について (令和 4 年度御殿場市公共下水道事業会計予算)	1 7
報告第 9 号	予算繰越し繰越計算書について (令和 4 年度御殿場市農業集落排水事業会計予算)	2 1

報告第4号

繰越明許費繰越計算書について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により、令和4年度御殿場市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書を次のとおり調製したので、報告する。

令和5年6月6日 報 告

御殿場市長 勝 又 正 美

令和4年度 御殿場市一般会計繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	デジタル化推進事業	400,000,000
	10 スポーツ振興費	東運動場施設改修事業	21,000,000
8 土木費	2 道路橋梁費	車両管理費 (道路橋梁維持費)	5,800,000
		市道新設改良舗装事業	41,000,000
		社会資本整備総合交付金事業 (道路新設改良費)	118,000,000
		地方創生道整備推進交付金事業	131,600,000
		原里地区道路整備事業	8,000,000
	4 都市計画費	盛土緊急対策事業	8,500,000
		街路関連事業	92,000,000
合 計			825,900,000

(注) 国・・・国庫支出金 県・・・県支出金 財・・・財産区繰入金 債・・・地方債 負・・・負担金

(単位:円)

翌年度繰越額	左 の 財 源 内 訳				
	既収入 特定財源	未 収 入 特 定 財 源			一般財源
		国県支出金	地方債	その他	
400,000,000	国 53,897,989	国 131,579,011			214,523,000
21,000,000			債 15,700,000		5,300,000
5,400,000					5,400,000
38,700,000	財 5,340,000		債 30,000,000		3,360,000
86,000,000	財 6,200,000	国 43,000,000	債 33,000,000		3,800,000
128,900,000		国 60,180,000	債 40,000,000	負 24,052,000	4,668,000
8,000,000	財 8,000,000				0
8,500,000		国 4,250,000			4,250,000
92,000,000	財 10,480,000	国 39,600,000	債 37,700,000		4,220,000
788,500,000	83,917,989	278,609,011	156,400,000	24,052,000	245,521,000

報告第 5 号

事故繰越し繰越計算書について

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 150 条第 3 項において準用する同令第 146 条第 2 項の規定により、令和 4 年度御殿場市一般会計予算の事故繰越し繰越計算書を次のとおり調製したので、報告する。

令和 5 年 6 月 6 日 報 告

御殿場市長 勝 又 正 美

令和4年度 御殿場市一般会計事故繰越し繰越計算書

款	項	事業名	支出負担 行為額	左 の 内 訳	
				支出済額	支出未済額
8 土 木 費	1 土木管理費	デジタル道路台帳更新事業	789,800		789,800
	2 道路橋梁費	市道新設改良舗装事業	11,275,000	4,250,000	7,025,000
		社会資本整備総合交付金事業 (道路新設改良費)	56,946,000	7,990,000	48,956,000
		広域行政組合受託事業	2,070,565		2,070,565
		橋梁新設改良事業	7,954,100		7,954,100
		御殿場地区道路整備事業	54,241,000	20,140,000	34,101,000
		原里地区道路整備事業	41,003,960	16,010,000	24,993,960
		玉穂地区道路整備事業	27,287,151	12,620,000	14,667,151
		印野地区道路整備事業	11,521,326	5,720,000	5,801,326
		高根地区道路整備事業	38,016,000	14,300,000	23,716,000
	3 河川費	単独事業 (防衛施設関連河川改修事業費)	4,088,081	1,100,000	2,988,081
合 計			255,192,983	82,130,000	173,062,983

(注)国・・・国庫支出金 財・・・財産区繰入金 債・・・地方債 他・・・その他特定財源

(単位:円)

支出負担行為 予定額	翌年度 繰越額	左 の 財 源 内 訳			説 明
		既収入 特定財源	未収入 特定財源	一般財源	
	789,800	財 197,000		592,800	事業者施工のほ場整備事業において換地処分等に不測の日時を要したため
	7,025,000	財 380,000	債 5,900,000	745,000	関係地権者との協議に不測の日時を要したため 受注生産製品の納品に不測の日時を要したため
	48,956,000	財 4,920,000	国 24,314,000 債 17,700,000	2,022,000	関係地権者との協議に不測の日時を要したため
	2,070,565	他 2,070,565			物件収去に不測の日時を要したため
	7,954,100	財 1,590,000	債 5,700,000	664,100	県との協議に不測の日時を要したため
	34,101,000	財 34,101,000			電柱撤去移設の調整に不測の日時を要したため
	24,993,960	財 24,993,960			関係地権者との協議に不測の日時を要したため 物件収去に不測の日時を要したため
	14,667,151	財 14,667,151			物件収去に不測の日時を要したため
	5,801,326	財 5,801,326			関係地権者との協議に不測の日時を要したため
	23,716,000	財 23,716,000			関係水利権者との協議に不測の日時を要したため
	2,988,081	財 2,390,000	債 500,000	98,081	物件収去に不測の日時を要したため
	173,062,983	114,827,002	54,114,000	4,121,981	

報告第6号

予算繰越し繰越計算書について

令和4年度御殿場市上水道事業会計予算において、次のとおり予算繰越ししたので、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により報告する。

令和5年6月6日 報告

御殿場市長 勝 又 正 美

令和 4 年度 御殿場市上水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第 2 6 条第 2 項の規定による繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支出済額
1 資本的 支出	1 建設 改良費	水管第 7 号 自動残留塩素計更新業務委託	3,685,000	0
		水第 1 6 号 高根第 3 配水場場内配管耐震 補強工事	42,889,000	16,940,000

単位 円

翌年度 繰越額	左の財源内訳	不用額	翌年度繰越額に係る 繰越を要するたな卸 資産の購入限度額	説明
3,685,000	(当年度損益勘定留保資金) 3,685,000	0	0	半導体供給不足により機器製作が遅延したため。
25,949,000	(当年度損益勘定留保資金) 25,949,000	0	0	鉄製品の高騰により機器製作が遅延したため。

報告第7号

予算繰越し繰越計算書について

令和4年度御殿場市簡易水道事業会計予算において、次のとおり予算繰越ししたので、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により報告する。

令和5年6月6日 報告

御殿場市長 勝 又 正 美

令和 4 年度 御殿場市簡易水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第 26 条第 2 項の規定による繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支出済額
1 資本的 支出	1 建設 改良費	水管第 7 号 自動残留塩素計更新業務委託	3,685,000	0

単位 円

翌年度 繰越額	左の財源内訳	不用額	翌年度繰越額に係る 繰越を要するたな卸 資産の購入限度額	説明
3,685,000	(他会計補助金) 3,685,000	0	0	半導体供給不足により機器製作が遅延したため。

報告第 8 号

予算繰越し繰越計算書について

令和 4 年度御殿場市公共下水道事業会計予算において、次のとおり予算繰越ししたので、
地方公営企業法（昭和 2 7 年法律第 2 9 2 号）第 2 6 条第 3 項の規定により報告する。

令和 5 年 6 月 6 日 報告

御殿場市長 勝 又 正 美

令和４年度 御殿場市公共下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第２６条第１項の規定による繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支出済額
1 資本的 支出	1 建設 改良費	御殿場浄化センター沈砂池再構築工事委託に関する協定	527,800,000	291,610,000

単位 円

翌年度 繰越額	左の財源内訳	不用額	翌年度繰越額に係る 繰越を要するたな卸 資産の購入限度額	説明
236,190,000	(企業債) 144,100,000 (国庫補助金) 84,500,000 (財産区繰入金) 7,584,000 (損益勘定留保資金) 6,000	0	0	半導体不足により 電子部品の納期の遅 延が発生したため。

報告第9号

予算繰越し繰越計算書について

令和4年度御殿場市農業集落排水事業会計予算において、次のとおり予算繰越ししたので、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により報告する。

令和5年6月6日 報告

御殿場市長 勝 又 正 美

令和 4 年度 御殿場市農業集落排水事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第 26 条第 2 項の規定による繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支出済額
1 収益的 支出	1 営業 費用	農業集落排水処理施設動力制御 盤修繕	1,100,000	0

単位 円

翌年度 繰越額	左の財源内訳	不用額	翌年度繰越額に係る 繰越を要するたな卸 資産の購入限度額	説明
1,100,000	(事業収益) 1,100,000	0	0	半導体不足により電子部品の納期の遅延が発生したため。